

区立幼稚園における性被害防止対策の実施について

報告内容

区立幼稚園園児のプライバシー確保の観点から、国の性被害防止対策に係る補助金を受けてパーテーションを配置し、子どもの人権を守る環境を充実します。

1 背景

国は、弱い立場に置かれた子ども・若者が性被害に遭う事案が後を絶たない現状等を踏まえ、関係府省会議において、「こども・若者の性被害防止のための緊急対策パッケージ（令和5年7月）」をまとめ、パッケージの対策を着実かつ速やかに実行することとしました。

その中では、子どもが長く過ごす場において、性被害に遭わせず、かつ、特に被害を認識し難く、相談自体も困難な子どもが多い施設においては、ソフト面の対策のみならず、物理的な設備等を整えていくことが重要としています。

こうした取組を加速させるため、国は、令和5年度第一次補正予算において「学校安全特別対策事業費補助金（学校における性被害防止対策に係る支援）」を措置し、区市町村に対する支援を進めています。

2 事業概要

(1) 配置物品

区立幼稚園全園（12園）にパーテーションを配置します。

(2) パーテーションの配置理由

国は、性被害防止対策に係る物品のメニューとして、「パーテーション等（簡易更衣室や天井カーテン等を含む。以下同じ。）」と「移動式カメラ」を補助対象として示しています。

区立幼稚園では、パーテーション等の配置は、園児の着替え等の際に本人のプライベートゾーンを特定多数の視線から防ぐなど、子どものプライバシー権を保護するうえで有効性が高いと考えられることから、配置を進めることとします。

一方、移動式カメラについては、現時点で保護者からの設置ニーズが無い中、導入に当たっては、記録する場面や記録映像の管理・提供方法について適切な運用ルールを定めるとともに、保護者に対し、丁寧な事前周知と利用についての理解を働きかけていく必要があります。また、幼稚園においては、保育園等における午睡や個別面談などのように、職員と幼児・児童が一對一に近い場面が生じ難いなど、現時点で記録の有効な活用場面が想定されないことから、今回は配置を見送ることとします。

(3) パーテーションの活用場面

プール等利用時における着替えの際や、お漏らし等により個別にプライベートゾーンを露出した対処が必要な際に、都度設置して利用します。

3 予算規模

(1) 歳出 1, 4 1 3 千円

＜内訳＞ 3連パーテーション（備品購入費）

@53,500 円×2 台×12 園×1.1=1,412,400 円

(2) 歳入 6 0 0 千円

＜内訳＞ 国：学校安全特別対策事業費補助金

@100,000 円×1/2×12 園=600,000 円

（補助基準）

補助対象経費 1 施設当たり上限 1 0 0 千円

補助割合 補助対象経費の 1 / 2

【参考：財源内訳】

全体額	特定財源	差引一般財源
1, 4 1 3 千円	6 0 0 千円	8 1 3 千円

※ 私立幼稚園に対しては、区を経由せずに東京都が直接補助することになっています。

4 今後のスケジュール（予定）

令和 6 年 7 月 区民文教常任委員会 報告

令和 6 年第 2 回港区議会定例会（補正予算案の提出）

8 月以降 配置物品の購入